

令和6年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和6年2月9日（金）から3月18日（月）まで（39日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

令和6年2月28日（水）から3月1日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 木谷小学校・三津小学校の屋内運動場の冷暖房使用に伴う実費相当額の検証結果及び学校施設の使用料の減免基準の改定・公表について

イ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

ウ 小中学校における発達障害への支援について

エ 第2期東広島市生涯学習推進計画(案)に係るパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

オ 東広島市図書館サービス計画(第3期)(案)に係るパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

(2) 議案

ア 第3期東広島市教育振興基本計画の策定について（本市の豊かな自然環境や歴史・文化遺産、大学をはじめとする多くの学術研究機関や豊富な人材を生かした本市ならではの教育施策をより一層推進するため、第3期東広島市教育振興基本計画を策定するもの）

イ 令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係分）

令和6年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表・一般質問

【学校教育関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	北林 光昭	4 半導体産業等に係る対策について (4) 半導体人材の育成について	産業部 学校教育部 (指導課)	川口副市長
		5 子育て支援施策について (1) 子育て施策全体に対する本市の考え方について	こども未来部 学校教育部 (指導課)	川口副市長
		(3) 学びの保障について 第3期東広島市教育振興基本計画について 遠隔教育に関する広島大学との共同研究について	こども未来部 学校教育部 生涯学習部	教育長
市民クラブ	石原 賢治	2 ヤングケアラーの支援について (1) ヤングケアラーに関する取り組みについて ア これまで取り組んだ内容と、成果について	健康福祉部 こども未来部 学校教育部 (指導課)	健康福祉部長
未来の風	鈴木 英士	1 新年度予算について (1) 教育施策について ア コミュニティスクールについて ウ いじめ対策について エ 不登校児童生徒の支援策について	学校教育部 (指導課)	教育長
		イ 子供たちの交通安全について	建設部 学校教育部 (教育総務課)	建設部長
創生会	牧尾 良二	1 やさしい未来都市の実現について (2) こどもの健やかな成長のための政策について ア 質の高い東広島教育の推進について	学校教育部 (指導課)	教育長
公明党	原田 栄二	1 第五次総合計画推進の取り組みについて (1) 災害に強い地域づくりについて ア 災害死ゼロを目指した防災対策について伺う	総務部 学校教育部 (教育総務課)	前延副市長
		2 教育DXの取り組みについて (1) GIGAスクール構想について ア 一人一台端末の利活用状況について伺う イ 教職員のスキル向上について伺う ウ 情報モラル・リテラシー教育について伺う (2) 校務支援システムについて ア 教職員における業務量軽減について伺う	学校教育部 (指導課、学事課)	教育長
日本共産党	谷 晴美	3 給食費無償化を求めることについて (1) 給食費無償化を求めることについて ア 大都市一極集中が再び始まり、広島県も若者の流出が止まらない。東京都同様市と県が費用を分担出来るよう広島県に働きかけて、子育てを応援すべき。見解を伺う。	学校教育部 (学事課)	学校教育部長

【生涯学習部関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
創志会	岡田 育三	1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」〈次世代学園都市の実現に向けたまちづくりについて〉 (6) 市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりについて ア 文化財の保存及び活用について イ 廃校施設の聖地化・特徴化について ウ 少子化によるスポーツ少年団活動への影響と対策について エ 各スポーツ競技団体等からの競技施設整備要望の対応について	生涯学習部 (文化課・ スポーツ振興 課)	教育長
創生会	牧尾 良二	1 やさしい未来都市の実現について (2) こどもの健やかな成長のための政策について イ 美術館を活用した歴史教育について	生涯学習部 (文化課)	教育長

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	北林議員	担当	産業部、学校教育部
-----	------	----	-----------

■質問事項	4 半導体産業等に係る対策等について (4) <u>半導体人材の育成について</u>
-------	---

■質問要旨

(4) 半導体人材の育成について

半導体産業の高度人材の確保については、令和5年第3回定例会の一般質問において、市単独で実施することは困難であるため、国・県・大学と連携して取り組むとのことであった。

小・中学校の半導体教育について、GIGAスクール構想や科学の芽を育てる教育の一環として、学年に応じた半導体教育を展開してはどうかと考える。すでに、吉川小学校では半導体企業の工場見学を行っており横展開してもらいたい。出前講座や工場見学、ファミリー層向けのイベントによって半導体への興味、関心を高める教育を行い、子どもたちにとって半導体が本市の特産品になったり、その企業が自分の住むまちにあることに誇りを感じてもらったりすることで、将来的には日本全体の半導体人材の底上げにつながると考えるが、市の所見を伺う。

■答弁

吉川小学校では、高学年の総合的な学習の時間の活動でマイクロンメモリジャパンの工場見学を実施し、会社の概要や、半導体がコンピュータ、スマートフォン、ゲーム等の身近な物に使われていることを学んだりしています。

この工場見学については、マイクロンメモリジャパンとの調整も必要でございますが、社会見学等で他校の児童も見学できるよう検討してまいります。

また、教育委員会が実施している科学の芽育成講座に、同社に限らず、市内企業の先端技術に触れる講座を加えるなど、新たな可能性について今後検討し、中学校理科教育の充実につなげてまいります。

半導体については、学習指導要領では扱われておりませんが、こうした企業の専門的な知見を本市の児童生徒の学びに生かし、将来的に我が国の先端技術に携わる人材を育成していきたいと考えております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	北林議員	担当	こども未来部、学校教育部
-----	------	----	--------------

■質問事項	5 子育て支援施策について (1) 子育て施策全体に対する本市の考え方について
-------	--

■質問要旨

(1) 子育て施策全体に対する本市の考え方について

子どもの存在は、地域社会において希望と交流を生む大きな起爆剤になると考えるが、子どもを中心とした地域づくりについて、本市の所見を伺う。

■答弁

本市の学校では、地域と一体となって子どもを育てる取組を行っています。

今月18日に開催されました豊栄町内駅伝大会には、一般の大人に混じって、小学生の部に4チーム、中学生の部に豊栄中学校の生徒が3チーム出場して、大会を盛り上げました。中継所のあるグラウンドへの最後の上り坂を懸命に駆け上がる地域の子もたちの頑張りに、地域の大人が大きな声援を送り、逆に走り終えた子どもたちが大人に声援を送る、そうした光景が随所で繰り広げられていました。また、小・中・高等学校のティーチーズ連合チームは、総合3位に入る健闘を見せてくれましたが、レース中盤から一気に上位に進出して、子どもも大人も大喜びで歓声をあげる様子も見られました。

まさに、子どもが地域の活力になっている場面、そのものでありました。

この大会は、44回の歴史を数える大会ですが、子どもを中心に据えているからこそ長く続き、その子どもたちの存在自体が地域の活力にもなっています。

これは一例でございますが、本市においては、学校と地域の特性を生かした、その地域ならではの取組を進めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	北林議員	担当	学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	-------------

■質問事項	5 子育て支援施策について (3) 学びの保障について (第3期東広島市教育振興基本計画について) (遠隔教育に関する広島大学との共同研究)
-------	---

■質問要旨

(3) 学びの保障について

- ・ 教育振興基本計画において、重点的に取り組む施策の具体について伺う。また、そのことによって、児童生徒にどのような力をつけていこうとするのか伺う。
- ・ 「大学や研究機関等の知見を活かした保育・教育・学び」として、「遠隔教育に関する広島大学との共同研究」とあるが、具体的に何を研究し、どのような施策展開に結びつけていくのか伺う。

■答弁

はじめに、第3期東広島市教育振興基本計画についてでございます。

まず、教育をめぐる現状と課題でございますが、全国的に、いじめや不登校等児童生徒は増加傾向にあり、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

こうした中でも教職員の働き方改革の取組を加速させていく必要があるものの、教職の人材不足といった課題も生じています。

また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

このため、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を通じて、地域と共にある学校づくりが求められています。

現代は将来の予測が困難な時代であり、これからの社会を見据えたとき、予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となります。

こうした現状・課題・展望を踏まえ、新たな教育振興基本計画は、本市教育施策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき計画として、これまでの取組を踏まえつつ、「DXの推進」、「地域共生」、「過疎化・少子化」を新たな視点に据え、5つの基本方針と11の施策、30の主要事業を位置付けており、その策定につきまして、先日、御議決をいただいたところでございます。

この計画の基本理念、「主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」の創造」には、国の計画のコンセプトでもある「持続可能な社会の創り手」の育成、また、「ウェルビーイングの向上」を踏まえ、共生社会の実現を意識した東広島教育に、という意味を込めて

答弁内容（令和6年第1回定例会）

おります。

これからの5年間は、ICT環境を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、不登校等児童生徒の居場所づくりや個々の状況に応じた適切な支援、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、働き方改革につながる学校支援体制の強化などの事務事業を重点的に実施していくこととしております。

ご質問の児童生徒につけさせたい力でございますが、これまで培ってきた東広島ならではの学校教育の積み上げをもとに、「挑戦」、「協働」、「創造」の3つの力に重点を置いてまいりたいと考えております。

「挑戦する力」は、主体的に判断する自律性に加えて、個性や能力を生かしながら新たな可能性に向けて探究し続ける力、「協働する力」は、対話や議論を通じて相手の考えを理解したり自分の考えを広げたりし、社会の創り手として多様な人々と協働していく力、「創造する力」は、主体的に新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていく力です。

こうした資質・能力を備えた人材を育成するために、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境づくりを推進したいと考えております。このため、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、ICT環境を最大限活用した個に応じた指導の充実や、探究的な学習の充実等による協働的な学びを推進してまいります。また、正解・知識の暗記や画一的な教育による課題を踏まえ、自分とは異なる価値観をもった他者との協働によりイノベーションが生み出されるという考えの下、多様な個性を伸ばす教育を行ってまいりたいと考えています。

こうした、誰一人取り残されず、全ての子供の可能性を引き出す学びの実現に向けては、家庭や地域が教育の場として十分な機能を発揮するよう、子供たちの学びや育ちを支援する場としていく必要がございます。

この基本計画に基づき、子供たちだけでなく、教職員をはじめ教育に携わる誰もが夢や志をもって成長できる教育環境を整備し、市民一人一人が、主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」を創造してまいりたいと考えております。

次に、「遠隔教育に関する広島大学との共同研究」についてでございます。

この研究は、内閣府が実施している、戦略的イノベーション創造プログラムである「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」の採択を受け、広島大学が中心となり本市が共同して実施するものです。

現在、広島大学の知見を活用し、市内の学校、地域の方々、専門家・研究者等と連携しながら、広域交流型オンライン社会科地域学習を行っています。これをさらに発展させ、異なる立場や価値観をもつ子供と大人がオンラインで公共的対話を行う、デジタル時代の新たな協働的な学びを研究してまいります。この研究を通じて、社会科や総合的な学習の時間のデジタルコンテンツを含む教材開発や教員研修プログラムの作成につなげたいと考えております。

また、企業と連携し、オンラインでつないだ児童・生徒の意見を自動で収集・分類し、その結果を児童・生徒にフィードバックすることで協働的な学びを深めるAI学習支援技術を開発いたします。これは複数言語にも対応するため、外国につながる子どもも母国語で授業に参加することが

答弁内容（令和6年第1回定例会）

可能となるものでございます。

これらを活用し、教室を超えたこれからの新たな学びの開発と、児童・生徒の、社会に積極的に
関与し、参加する能力、いわゆるデジタル・シティズンシップの育成を図ってまいりたいと考えて
おります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	石原議員	担当	健康福祉部、こども未来部、 学校教育部
-----	------	----	------------------------

■質問事項	<p>2 ヤングケアラーの支援について</p> <p>(1) ヤングケアラーに関する取組みについて</p> <p>ア これまで取り組んだ内容と、成果について</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会での実務会議や個別会議を行った回数は</p> <p>ウ これまで何件、支援をしたのか、また、その内容は</p> <p>エ 支援により、子どもたちがどのように変わったか</p>
-------	---

■質問要旨

(1) ヤングケアラーに関する取組みについて

令和2年第4回定例会から、令和4年度に広島大学と共同研究でアンケート調査をするまでの間に、ヤングケアラーに関する質問等に対して具体的な取組みの答弁があったが、取り組んできた内容との成果について伺う。

ア これまで取り組んだ内容と、成果について

イ 要保護児童対策地域協議会での実務会議や個別会議を行った回数は

ウ これまで何件、支援をしたのか、また、その内容は

エ 支援により、子どもたちがどのように変わったか

■答弁

まず、ヤングケアラーに対する「これまでに取り組んだ内容と成果について」でございます。

これまで、「ヤングケアラーの居場所づくり」として、不登校経験のある高校生を中心とした集まりであるコミュニケーションプラスの運営や、地域との連携により、地域食堂・こども食堂やこどもの居場所づくりの立上げ支援を行ってまいりました。

いずれもヤングケアラーに特化した居場所ではありませんが、参加者の中にはヤングケアラーもおられることから、ヤングケアラーの居場所として、一定の役割を果たしているものと考えております。

次に、「ヤングケアラーの相談窓口」でございますが、ヤングケアラーを含め、複合化・複雑化した課題を抱える世帯の総合相談窓口として、令和2年にHOTけんステーションを開設しました。

HOTけんステーションでは、これまで延べ1,000件を超える複雑化・複合化した課題を抱える世帯からの相談を受けてまいりましたが、そのうち、ヤングケアラーに関する相談はこれまでに11件あり、いずれも関係部局との連携による支援を行ってきたところです。

次に、「市民への普及啓発」につきましては、令和5年にヤングケアラーへの支援を考えるシンポジウムを開催したほか、民生委員の全体研修や見守りサポーター研修等において、ヤングケアラーをテーマとする研修を実施いたしました。

また、ヤングケアラーへの理解を深めるためのリーフレットを作成し、市民への配布を通じた啓

答弁内容（令和6年第1回定例会）

発を図っているところです。

教職員を対象としたヤングケアラーに係る研修につきましては、令和3年度に、小中学校の教職員と福祉関係者を対象とした「教育と福祉の連携推進研修」を、令和4年度に、小中学校の生徒指導担当者や相談業務を担当する心のサポーター等を対象とした研修を行いました。また、令和4年度から令和5年度にかけて、市が配信した「ヤングケアラーへの支援を考えるシンポジウム」の動画視聴による研修を教職員に促しました。

これらの研修等により、教職員のヤングケアラーについての理解が深まり、教職員がヤングケアラーの特性を踏まえて児童生徒や保護者と接することで、早期発見・関係機関との連携につなげた事例もございました。

「社会全体の見守り体制の構築」といたしましては、民生委員や見守りサポーター等との連携による包括的な相談支援体制を構築し、ヤングケアラーをはじめ、地域における子育て世帯に関する小さな気づきや異変を専門職につなげていただくような体制を構築しており、徐々にではありますが、ヤングケアラーの可能性のある世帯について、地域から相談が寄せられているところです。

「ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える世帯の早期発見と支援、関係機関とのネットワーク構築」につきましては、市内の小中学校をはじめ、保育所や認定こども園と連携を図るとともに、地域との連携を深め、見守りの目を増やしていくことが、早期発見・支援につながるものと考えております。

次に、「要保護児童対策地域協議会での実務者会議や個別会議を行った回数」についてでございます。要保護児童対策地域協議会は、虐待や養育放棄などにより、保護を必要とする児童やその家庭を、地域の関係機関が適切な連携の下で支援することを目的としており、支援対象として、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える世帯も含まれております。

当協議会には、関係機関の実務者により、支援状況の進捗確認等を行う「実務者会議」と、個別のケースの具体的な状況などに応じて支援内容等を協議する「個別ケース会議」があり、令和3年度以降、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える世帯に関する事項を協議内容に含む「実務者会議」を11回、「個別ケース会議」を14回開催しております。

次に、「これまでの支援件数及び内容」についてでございます。これまで、要保護児童対策地域協議会において支援してきたヤングケアラー等の世帯は3世帯で、いずれも複合的な課題を抱える世帯でございました。

経済的な困窮や保護者に支援が必要である状況などが大きな要因となっているもので、家庭相談員や保健師の訪問による面談等を重ね、公的サービスの利用、地域資源の活用などにつなげていくとともに、必要に応じて、広島県西部こども家庭センターとも連携し対応しております。

次に、「支援により、子どもたちがどのように変わったか」についてでございます。先ほどご説明した3世帯のうち、1世帯は公的サービスの利用などにより、ヤングケアラーの状況が解消いたしました。残りの2世帯については、現在、支援を継続しております。

ヤングケアラーの状況は、様々な要因・状況の中で表出してくるものと認識しており、こどもや家庭の状況をよく見ながら丁寧にかかわっていく必要があると考えております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 新年度予算について</p> <p>(1) 教育施策について</p> <p>ア コミュニティスクールについて</p> <p>ウ いじめ対策について</p> <p>エ 不登校児童生徒の支援策について</p>
-------	--

■質問要旨

(1) 教育施策について

ア コミュニティ・スクールについて

福富小中学校は、地域と連携し、高い教育効果のある好事例だと考える。また、この他にも、地域と連携した取組みの好事例がある中で、それらの要因をどのように分析し、他の学校に波及していこうと考えているのか、伺う。

要因のひとつとして、学校運営協議会に地元の飲食店の経営者など多様な方が関わっていることが挙げられる。学校運営協議会等に、これまで学校に関わっていなかった多様な方を巻き込むことで、地域と連携した学びの充実や新しい取組みが生まれると考えるが、市の所見を伺う。

ウ いじめ対策について

令和4年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」によると、小学校でのいじめ認知件数は、全国平均で児童1,000人あたり89.1件であるが、本市の認知件数は1,000人あたり7.3件と低い水準となっている。一方で、同資料中に示されている不登校の人数や暴力行為の認知件数は全国平均人数とほぼ同値である。この全国平均との差をどのように分析しているか、伺う。また、認知件数の多い少ないにかかわらず、1件1件が解決に向かうことが重要と考えるが、本市のいじめ対策について現状をどのように認識しているか、伺う。

新年度に設置予定の子ども家庭センターは、いじめの相談があった場合に、学校や教育委員会のいじめ対策組織につなぐ等の連携を図るようになると推察するが、つなぐだけでなく解消に向けた対応も有効ではないかと考える。大津市や大阪府寝屋川市では、市長部局にいじめ対応の部門を設置し、相談があれば学校に調査に入り、解決に向けて対応を行っている。このような組織設置のほか、学校いじめ対策組織等へのスクールロイヤーの設置も有効と考える。こどもの人権保護や教員の負担軽減の面からも、このような対応が有効と考えるが、市教育委員会の所見を伺う。

エ 不登校児童生徒の支援策について

不登校児童生徒は増加傾向にあり、子供や保護者の学びに関するニーズも多様化している。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

近年では、文部科学省から「不登校を問題行動と判断してはならない」と提言がされているが、不登校児童の学びと居場所の確保は、引き続き拡充すべきと考える。増加を続ける不登校児童と、今後、より複雑化する課題について、本市の取組みと認識を伺う。

現在本市では、校内フリースクールとして小学校7校、中学校の3校にスペシャルサポートルーム（SSR）を設置しているが、近年増加傾向にある不登校生徒に十分対応できているのか、伺う。また、次年度にSSRを新たに2校増やすとのことだが、今後、他の学校に導入予定はあるのか、今後のSSR設置拡充の予定と、現状の課題について伺う。

本市にも民間のフリースクールがあるが、遠方に暮らす子供や、通学に車が必要な家庭の児童にとっては通いにくいのが現状である。また、文科調査によれば、フリースクールの月会費の平均は3万3,000円であり、経済的な理由がハードルとなるケースも多い。東京都では次年度、フリースクールに通う小中学生に月2万円を支給する事業の実施を決定した。フリースクールの利用者が増加する中、通学の費用面の補助等の必要性を感じるが、市の見解を伺う。

学校以外の子供の学び場の充実が急がれるが、本市には民間のフリースクールが2校のみで、不登校児童の受け入れが十分ではない。フリースクールの運営には多額の費用がかかり、学校に変わる子供の学び場を作りたいという民間事業者の思いがあっても、予算面で実行ができないという話を聞く。札幌市や福岡県等では、フリースクール等民間施設の活動を支援している。すべての子供に最適で多様な教育環境を与えるために、民間団体との連携やフリースクール設置のためのスタートアップ支援等が必要と感じるが、見解を伺う。

■答弁

はじめに、コミュニティ・スクールについてでございます。

ご紹介のありました福富小・中学校では、学校運営協議会において様々な立場の方が多面的・多角的な視点で熟議し、「地域でどのような子どもを育てていくのか」「何を実現していくのか」などの目標やビジョンを共有しています。また、同校は、探究的な学習に係る教育研究指定校としての研究成果を踏まえ、このほど「福富流 地域を題材にした「探究的な学習」の進め方」というリーフレットを作成し、同校の学校運営協議会はもとより、市内各校とも地域連携の事例の一つとして共有しようとしています。こうしたことにより、学校と家庭、さらに地域の人々との連携を図る、これまでの「開かれた学校」から、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと発展しています。

こうした好事例を市内の学校に波及させていくために、現在、教育委員会におきましても本市のコミュニティ・スクールが目指す姿を明確にした上で、好事例をまとめたリーフレットを作成しているところでございます。作成したリーフレットは、全小中学校へ配付するとともに、指導主事と社会教育指導員が各学校を訪問し、本市の目指すコミュニティ・スクールについて改めて周知することとしています。

学校運営協議会において子供や地域の実情に応じた取組の方向性を熟議し、理解を深めていくことで、「地域とともにある学校づくり」に向けた取組としていきたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、学校運営協議会には、地元企業の方や大学関係者なども含め、多様

答弁内容（令和6年第1回定例会）

な立場の方に委員になっていただくことで、様々な切り口から、学校や地域、子供たちが抱える課題に対しての熟議が進むものと考えております。

本市においては、学校、家庭、地域が当事者意識をもち、地域ネットワークの中で役割分担をしながら連携・協働する、社会総掛かりによるコミュニティ・スクールを目指してまいりたいと考えております。

次に、「いじめ対策」についてでございます。

はじめに、いじめの認知件数の割合が全国平均と比べて低水準となっていることについてでございます。

いじめの認知につきましては、学校からの報告により把握しておりますが、いじめが見過ごされることはあってはならず、本市においては、校長会や生徒指導主事研修などでいじめの事例を示して、その積極的認知を呼びかけるとともに、各学校の教職員が、可能な限り児童生徒と直接関わり、変化を見逃さないこと、また日常的な観察や声掛け、認め合える集団づくりを行うよう、働きかけております。御指摘のように件数が低い水準にございますが、積極的にいじめを認知していくことは極めて重要であることから、今後も、引き続き、校長会等で、教職員がいじめに対して高くアンテナを張ること、いじめの認知件数が多いことは決して悪いことではないこと、早期発見、早期対応が重要であることを徹底してまいります。

次に、本市のいじめ対策の現状認識についてでございます。

学校においていじめが認知された場合、学校は早期に組織的な対応を行っており、教育委員会は、学校から、関係児童生徒からの聴き取り、指導や説諭、保護者連携、見守り状況等の報告を受け、対応を協議し、必要に応じて関係機関と連携するなどの取組を行っております。

しかしながら、いじめが増加傾向にある現状からすれば、いじめを生起させない、いじめは絶対にやってはならない、それぞれの個性や立場を尊重し、自他の人権を大切にすると、いう道徳的な指導の充実を図る必要がございます。

今後も、学校と教育委員会は、被害児童生徒を絶対を守る、いじめは絶対に許さないという認識のもと、被害児童生徒が安心して学校生活を送られるよう、継続して声掛け等の見守りを行ってまいります。

次に、解決に向けたいじめ対応の部門やスクールロイヤーの設置についてでございます。

教育委員会としては、市長部局に保護者からいじめ等の相談が入った場合でも、連携して対応するほか、本市こども家庭センターが開設した後も、関係機関との情報連携を密に行い、解決に向けて取り組んでまいります。

また、いじめの対応等において法的な判断を必要とする場合には、総務部に配置されている法務専門監と随時連携できる体制となっており、指導や助言をいただきながら対応をしているところでございます。

こども大綱にも示されておりますように、いじめは心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総掛かりでいじめに取り組むという認識のもと、引き続き、いじめ防止対策推進法に基づいた対応を徹底してまいります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

続いて、不登校児童生徒の支援策についてでございます。

まず、本市の取組と認識につきましては、ご指摘のとおり、本市の不登校児童生徒は、全国・県と同様に増加しており、重要な課題であると認識しております。

児童生徒が不登校となる要因は、一人一人様々であることから、それぞれが社会とつながり、学んでいける環境を整備するとともに、社会的に自立するための支援を行っていくことが肝要であると考えております。

このため、本市におきましては、学級担任、養護教諭、心のサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に加え、新たに、不登校等支援員による個に応じた支援の充実を図っていくこととしております。また、校内特別支援教室・SSRやフレンドスペースなどの居場所の拡充、ICTを活用した学習支援、不登校サポート「親の会」等の市主体の取組、加えて、県のSCHOOL“S”や民間のフリースクールとの連携等の取組を行うことで、児童生徒と保護者が孤立することなく、社会的につながり、相談や学習ができるよう支援体制の構築に努めております。

学校の果たす役割は極めて大きいことから、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを進め、個々の不登校等児童生徒の実態に応じた支援や多様で適切な教育機会を確保できるよう取組を進めてまいります。

次に、現在のSSRで十分に対応できているのか、また、SSRの拡充と現状の課題についてでございます。

SSRについては、不登校等児童生徒は学校規模に応じて一定数みられることから、教育委員会としては、当面、児童生徒数の多い学校から設置を進めてきたところでございます。

しかしながら、比較的規模の小さい学校を含め、全ての不登校児童生徒に十分に寄り添えていない状況もございます。

SSRの課題といたしましては、現在、SSRに心のサポーターを配置し、対応に当たっておりますが、心のサポーターはSSR以外の児童生徒や保護者の相談にも応じる職であることから、個別の学習支援、児童生徒や保護者に対する相談業務、登校が難しい児童生徒に対する家庭訪問、児童生徒に係る担任等との連携などに十分に対応しきれないことが挙げられます。このことから、新たにSSR専任の不登校等支援員を5人配置し、SSRの運営、相談業務、家庭訪問の充実を図ってまいります。

次に、民間フリースクールへの通学支援とフリースクール設置支援等についてでございます。

不登校児童生徒が増加し、その理由も多様化・複雑化する中で、本市においては、SSRの設置拡充と不登校等支援員の配置を進めているところでございます。本市には16校に設置するSSRに加え、3か所のフレンドスペース、県教育委員会が県内に唯一設置するSCHOOL“S”もあり、他市にはない幅広い選択肢がございます。

こうしたことからフリースクールへの通学支援とフリースクール設置支援等については、他県や他市の情報を収集する中で導入の可能性について研究してまいります。

なお、民間団体との連携についてでございますが、現在、教育支援が必要な児童生徒の教育環境の確保のため、フリースクールとの連携を行っております。今後、児童生徒の学校に代わる居場所となる民間団体とも、必要に応じて連携してまいります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	建設部、学校教育部
-----	------	----	-----------

■質問事項	1 新年度予算について (1) 教育施策について イ <u>子どもたちの交通安全について</u>
-------	--

■質問要旨

- ・今年度の決算特別委員会で交通安全施設に関して質問した際に、通学路等の改善要望件数と実際に対応した件数に大きな開きがあった。本市が令和5年11月に示した通学路改善結果一覧によると、全体で216か所の要望未対応箇所があり、さらに遅れをとっているのではないかと考えている。
決算特別委員会での答弁では、今後、国の補助金等も積極的に活用しながらこれらの対策に取り組むとのことであったが、対応状況及び今後の通学路への安全対策についての考えを伺う。
- ・道路拡幅が難しい個所等では、見守り等のソフト面の対応が必要となっているが、高齢化や共働き世帯の増加等により人員確保が困難になっている。長久手市では昨年度から、ヤマト運輸が午後3時頃から午後4時頃にかけて、事業所近くの交通量の多い交差点で交通指導員と共に立ち、下校時の子供達の交通安全に協力している。民間企業等と連携する手法も有効ではないかと考えるが、市の所見を伺う。

■答弁

はじめに、通学路における交通安全についてでございますが、通学路の交通安全は、一層、確実に確保することが重要であると認識しております。

このため、通学路の危険性について通報を受けた場合、学校や地域の意見を聴きながら、国、県、警察署による合同点検を実施し、関係者で協議のうえ、対策の必要がある箇所を「通学路交通安全プログラム」に位置付けて、事業を進めているところでございます。

未処理案件のうち、7割程度が市の所管のもので、この内訳としましては、道路事業が2割、防犯灯が2割、残る6割は、倒木処理や舗装部分修繕等の維持修繕と、カーブミラーなどの交通安全施設となっております。

現在、防犯灯や維持修繕、交通安全施設につきましては、随時の対応に努めておりますが、道路事業につきましては、歩道の新設など、費用が多額に上りますので、財源確保という課題を抱えており、防災・安全交付金や交通安全対策補助金の見込みが立った5路線について令和6年度予算案を提出しており、業務委託や用地取得、改良工事を予定しているところでございます。

この中で、1路線につきましては、千葉県八街市における交通事故を受けて、令和4年度に「通学路緊急対策」として創設された、国の「交通安全対策補助制度」を活用することとしております。

この制度は、安全教育などのソフト対策の強化と合わせて実施するハード対策に対し、国の支援

答弁内容（令和6年第1回定例会）

~~が受けられる点に特徴があり、通学路の安全対策として有効な手段でございます。~~

~~これからも、そのような、通学路合同点検に基づく取り組みを、一過性に終わらせることなく、今後も、関係機関が連携する取り組みを推進するとともに、ハード対策の財源確保に向けて検討を重ねてまいります。~~

次に、登下校時の見守り人員の確保についてでございます。

現在、登下校時の見守りは、保護者、地域の学校安全ボランティアの皆様、住民自治協議会の会員をはじめ、交通指導員、防犯連合会にご協力をいただいております。

また、従前からの郵便局や生活協同組合ひろしまに加え、令和4年度には企業とも見守り等を含めた包括連携協定を締結しており、子供たちの安全のためには、こうした仕組みを生かしながら、ネットワークの更なる拡大が必要であると認識しております。

議員ご提案の民間企業との連携は、有効な手法ですので、PTAやコミュニティ・スクールのつながり、地元の企業に無理なく、可能な範囲で持続的に見守っていただけるようなモデル事業をつくりながら取り組みを進めてまいります。

こうした地域での幅広いつながりにより、子供たちの通学路の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	牧尾議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 やさしい未来都市の実現について (2) こどもの健やかな成長のための政策について ア 質の高い東広島教育の推進について
-------	---

■質問要旨

(2) こどもの健やかな成長のための政策について

ア 近年、不登校の児童生徒が大幅に増加している現状があり、校内特別支援教室（スペシャルサポートルーム）を設置し対応している小中学校がある。令和6年度においても拡充すると思うが、一度に全校へ広げるのは現実的ではないと考える。そこで、生活圏域に拠点を設置することで、できるだけ多くの子供たちに対応できる環境をつくってもらいたいと考えるが、見解を伺う。

■答弁

本市においても増加している不登校児童生徒の支援の充実は、まさに喫緊の課題であると認識しております。

校内特別支援教室・SSRの拡充につきましても、段階的に進めるより他になく、ハード・ソフト織り交ぜた支援の充実に努めている状況でございます。

ご提案の拠点の設置についてでございますが、公設の居場所づくりとして実現可能なご提案と考えております。

例えば、中学校区単位で、余裕教室の状況や通学距離を勘案する必要があるが、現行のフレンドスペースの形態で児童生徒を受け入れる、といった可能性はございます。

支援員が配置できるのかなど、課題は多くありますが、モデル地域の設定などを検討してまいります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	原田議員	担当	総務部、学校教育部
-----	------	----	-----------

■質問事項	1 第五次総合計画推進の取り組みについて (1) 災害に強い地域づくりについて ア 災害死ゼロを目指した防災対策について伺う
-------	--

■質問要旨

(1) 災害に強い地域づくりについて

ア 災害死ゼロを目指した防災対策について伺う

昨年6月の一般質問で私は、小中学校の体育館に空調設備の導入に、災害時に蓄電池不足及び買電が途絶した場合の対応を伺うと、答弁で「災害時のレジリエンス強化の観点から、停電時や太陽光発電設備の稼働が見込めない場合にも有効なガス式空調設備の導入を計画している」とあった。

ガス式空調設備の導入について取組み状況を伺う。

■答弁

小・中学校屋内運動場へのガス式空調設備の導入につきましては、令和3年度の安芸津中学校の更新を皮切りに、現在は、西条中学校への新設を行っております。

来年度は、老朽化しております木谷小学校、三津小学校の更新を行うとともに、地域脱炭素移行重点対策事業として、災害時に、はじめに開設する避難所となる学校のうち、入野小学校、風早小学校、高屋中学校の屋内運動場に新たに空調設備を設置する計画としております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	原田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>2 教育DXの取り組みについて</p> <p>(1) GIGAスクール構想について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 一人一台端末の活用状況について伺う</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 教職員のスキル向上について伺う</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 情報モラル・リテラシー教育について伺う</p> <p>(2) 校務支援システムについて</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 教職員における業務量軽減について伺う</p>
--------------	---

■質問要旨

(1) GIGAスクール構想について

ア 一人一台端末の活用状況について伺う

令和2年に策定された「GIGAスクール構想の実現に向けた計画書」において、令和5年度の目標値として、小学生・中学生ともに毎日活用するとしているが、現状の状況を伺う。

イ 教職員のスキル向上について伺う

教育委員会や学校内での研修会、情報共有などについて、どのような頻度、体制で行われているのか伺う。

ウ 情報モラル・リテラシー教育について伺う

小中学生を含むネット利用の低年齢化の中で、リテラシー教育についてどのように取り組んでいるのか、現状と課題を含めて考え方を伺う。

(2) 校務支援システムについて

ア 教職員における業務量軽減について伺う

働き方改革への対応として教職員の業務量を軽減するツールだが、教職員の業務負担が軽減され時間的な余裕が生まれているのか、どのような成果が得られたのか伺う。

■答弁

まず、GIGAスクール構想における一人一台端末の活用状況についてでございます。

小学校1・2年生を除けば、授業での活用に加え、健康観察や時間割などの連絡、家庭学習、帯時間のドリル学習等も含めると、大半の学校でほぼ毎日活用しているものと捉えております。

次に、教職員のスキル向上についてでございます。

昨年5月に、教員のICT活用指導力を評価する本市独自のアンケート調査を実施したところ、全ての項目において、肯定的な回答をした割合が令和4年度を上回っております。

そのアンケート調査では、情報検索や画像・動画撮影、ソフトを活用した資料の作成・保存などの項目は、概ね9割の教員が子どもに指導できると回答した一方、クラウドを活用した協働学習や、書き込み機能の活用などの項目は6割程度と、課題が見られます。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

また、昨年12月に実施した「令和5年度学校教育レベルアッププランアンケート」におきましては、「どのような場面で使ったらよいかわからない」、「タブレットの使用方法がわからない、苦手である」と回答した教員が一定数おりました。

教育委員会では、今年度から、授業支援を主たる業務とするICT支援員が一定期間学校に入り、授業でのICT活用に係る教職員への指導・助言や、児童生徒への操作支援等を行っております。こうした取組みにより、ICTの活用率が年度当初と比べ大幅に向上した学校があるなど、一定の成果が表れております。

このため、来年度は、ICT支援員を更に2人増員し、計4人体制で学校を支援する予定としております。

また、教職員への研修といたしましては、今年度、夏季休業期間中に、ICT活用技能の向上を目的とした操作研修を2回、授業での効果的な活用方法を紹介・体験する研修を8回実施しております。また、教員用ポータルサイトに研修動画コンテンツを掲載し、教員が自主的に研修できる環境を整えております。

このほか、ICT機器やソフト・アプリ等の操作研修を、校内で、あるいは業者を招へいして行っている学校もございます。

今後も引き続き、課題解決に資する研修や、ICT支援員による授業支援等を推進し、教職員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。

次に、情報モラル・リテラシー教育についてでございます。

学習指導要領では、情報モラルを「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」として、各教科の指導の中で身につけさせることとしております。

これを受け、例えば「特別な教科道徳」の時間におきまして、各学年の実態に応じた資料を使って情報モラル教育を行っております。また、携帯電話をはじめとする携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、警察や企業などから専門家を招へいし、情報やアカウントの管理、SNS等に係るトラブルの未然防止等、必要となる情報モラル教育を行っております。

また、教員用ポータルサイトに情報モラル教育を実施する際に活用できるサイト等にリンクを貼り、必要に応じて資料等を活用できる環境を整えております。

しかし、情報モラル教育推進のためには、学校での指導だけでなく、家庭の理解や協力も必要となってまいります。

家庭における学習用端末の使用については、教育委員会が使用に係るルールを家庭に示した上で、使用時間や保管場所などは、各家庭で話し合ってもらって決めていただくよう、協力をお願いしているところでございます。

今後もSNS等によるトラブルを未然に防止するため、各教科等の指導や家庭の協力を得ながら、情報モラル教育を推進してまいります。

次に、校務支援システムによる教職員の業務量軽減についてでございます。

令和元年度の校務支援システムの導入により、児童生徒の氏名・住所等の学籍情報、出欠席、成績、健康診断の結果等といった様々な情報をデータ管理し、必要に応じて名簿、出席簿、成績表、学習指導要録、進路調査書、定期健康診断等の文書作成が可能となりました。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

導入当初は、操作の不慣れからコールセンターへ多くの問い合わせがありました。教育委員会による操作研修や、年度更新作業、学籍情報の入力等の継続的な支援により、教員がシステム操作に慣れ、現在では効率的に業務が遂行できていると捉えております。

学校現場からは「以前は、文書を手書きで作成していたが、システム導入後は、データ入力するだけで、簡単に文書作成でき、大幅に業務時間が削減されている。」「児童生徒の市内学校間の転校処理がデータのみでやり取りでき、容易になった。」などの声を聞いております。

とりわけ、本システムにより、年度始めや年度末の成績・学籍に係る業務量の軽減に効果を上げております。

教育委員会では、このほか、市民ポータルサイトの活用や時間外応対電話の設置など、教職員の働き方改革につながる取組も行っております。

このような取組の成果も含め、年度末から年度始めにかけての時間外在校等時間の月平均は、導入前と直近を比較しますと、小学校教諭は12時間26分縮減して47時間37分に、中学校教諭は21時間14分縮減して48時間58分になっております。

こうした業務の効率化により、教員が授業準備等を含め、子供と向き合うための時間的余裕も生まれているものと考えております。

引き続き、校務支援システムの機能の改善や操作研修の充実を図るとともに、業務量を軽減するための更なる取組も推進してまいります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	谷議員	担当	学校教育部
-----	-----	----	-------

■質問事項	1 給食費無償化を求めることについて (1) 給食費無償化を求めることについて ア 大都市一極集中が再び始まり、広島県も若者の流出が止まらない。 東京と同様市と県が費用を分担出来るよう広島県に働きかけて、子育てを応援すべき。見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 給食費無償化を求めることについて

現在約500の自治体が学校給食費の無償化を実施。東京都では自治体に1/2を補助している。経済効果、少子化に歯止めをかける効果もあるとして自治体の導入がすすんでいる。

ア 大都市一極集中が再び始まり、広島県も若者の流出が止まらない。東京都同様市と県が費用を分担出来るよう広島県に働きかけて、子育てを応援すべき。見解を伺う。

■答弁

広島県に対しましては、これまでにも、子供に向き合う時間の確保や働き方改革を念頭に、学校への人員配置の充実などについて要望を行っておりますが、昨今の教員不足や児童生徒が抱える課題を踏まえますと、この件は、今後も、優先的かつ継続的に要望していく必要があると考えております。

給食費の無償化について、広島県教育委員会の教育長は、県議会答弁において、「国において一律に検討されるべきもの」と、繰り返し表明されており、その優先順位は、高いものではないことがうかがえます。

現在、国においては、学校給食の無償化に関して、実態調査の結果を6月までに公表した上で、その後、結論を出すということですから、この動向にも注視しつつ、要望については優先順位を見極めていくことが重要であると考えております。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	岡田議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」〈次世代学園都市の実現に向けたまちづくりについて〉</p> <p>（6）市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりについて</p> <p>ア 文化財の保護及び活用について</p> <p>イ 廃校施設の聖地化・特徴化について</p> <p>ウ 少子化によるスポーツ少年団活動の影響と対策について</p> <p>エ 各スポーツ競技団体等からの競技施設整備要望の対応について</p>
-------	---

■質問要旨

（6）市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりについて

ア 文化財の保存及び活用について

本市には市民の誇れる国の史跡や重要文化財、指定・登録文化財が数多く存在しており、この建造物を含む文化財が価値あるものとして後世に伝わるためには、活用しながら保存していくことが重要と考える。現在は三ツ城古墳や白市の街並みでのイベントを行っているが、ユニークベニュー等文化財の保存や活用について、新たな計画があれば伺う。併せて今後の方向性について市の見解を伺う。

イ 廃校施設の聖地化・特徴化について

生涯にわたってスポーツを楽しめる環境形成の一つとして、廃校施設の聖地化、既存施設の特徴化を本年度から本格的に展開しているが、本年度の進捗状況を伺う。

ペタンクの聖地として東志和市民体育館、卓球の聖地として西志和体育館の改修等が次年度予算に計上されているが、改修内容はどの程度か、伺う。また、東志和及び西志和の旧小学校体育館がそれぞれペタンク、卓球の聖地化へと展開される要因となったものは何か、見解を伺う。

聖地化、特徴化を推進する上で、選定において応募型、公募型システムを取り入れる考えはあるか、見解を伺う。

ウ 少子化によるスポーツ少年団活動への影響と対策について

少子化の現在、本市においてもスポーツ少年団の数が少なくなってきているが、市の目指す「学びのキャンパス」としては不十分ではないか。子供達が多様なスポーツに巡り合えるよう、今後、市としてスポーツ少年団の活動を、学校側の協力等どのように取り組むのか、見解を伺う。

エ 各スポーツ競技団体等からの競技施設整備要望の対応について

本市に対してスポーツ施設の新設、整備等要望している団体等にどのように対応しているのか、伺う。また、その件数と、具体的な可能性の見通しや、要望の優先

答弁内容（令和6年第1回定例会）

順位があるのか、見解を伺う。

■答弁

まず、文化財の保存及び活用についてでございます。

本市には、ご指摘のとおり、史跡三ツ城古墳や史跡鏡山城跡など、本市のみならず我が国の歴史を知る上でも貴重な国の史跡や旧木原家住宅などの国重要文化財をはじめとする多数の文化財がございます。これらの文化財を後世に伝えていくためには、単に保護・保存していくだけでなく、その価値を市民の皆様にご理解いただくために文化財の活用が重要であると考えております。

その取組みの一つとして、本年1月に白市地区において東広島市美術展・町家美術館を開催し、約2週間の会期中、1,500人弱の来場者がありました。「白市に初めて訪れたが、建物も良かった。」などの声をいただくなど、文化財の魅力を感じることで、保存活動の機運の向上に非常に大きな効果があったと考えております。

また、保存につきましては、現在、東広島市の文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性を示した文化財保存活用地域計画を、令和6年度中の策定に向けて作業を進めております。本計画においては、文化財の調査や、市民とともに本市の歴史・文化を知り、守り、次の世代に継承していくための方策を定め、併せて組織体制を整備することとしております。

今後につきましては、文化財を会場として、美術展示や音楽の演奏会などの特別な体験ができる「ユニークベニュー」の取組みを拡大し、文化財の一層の活用を図ることで、文化財保存の機運を高めてまいります。

次に廃校施設の聖地化・特徴化についてでございます。

施設の聖地化・特徴化とは、地域における施設の利用形態等を踏まえて、特定のスポーツについて必要な設備や専用器具や備品を整備するとともに、大会開催時の優先予約を可能とする等、限りある施設を有効に活用し、全市民が利用できる活動拠点とするものでございます。

本年度の廃校施設の聖地化・特徴化の進捗状況でございますが、旧東志和小学校体育館は、ペタンクの聖地、旧西志和小学校体育館は、卓球の聖地として活用することとしており、法令上、当該施設は学校体育施設から市民体育施設に用途を変更する必要があるため、施設の改修設計業務を実施しております。

既存施設の特徴化につきましては、黒瀬屋内プールに筋肉量や体脂肪量を身体の部位ごとに測定できる専用機器を設置し、プールの利用者をはじめ、地域の健康福祉まつり等で体力・運動能力を測定するなど、健康づくりの拠点となるよう取り組んでおります。

次に、令和6年度に予定しております旧東志和小学校と旧西志和小学校の体育館の改修内容でございますが、両施設とも、主に火災警報器・誘導灯などの消防設備を設置する予定でございます。

次に、これらの体育館を聖地化することとなった要因でございます。

志和地域においては、3校の小学校の統廃合により、体育施設が大幅に不足することとなり、この状況に対応するため、地域では既にペタンクや卓球が活発に行われており、市全体への当該競技の普及促進に対して地元の熱意が高く、また、志和インターチェンジが近く交通の利便性が高い状況を踏まえまして、これら2施設を聖地化することとしたものでございます。

そのため、施設管理者の選定方法につきましては、応募型・公募型システムにはならず、当該地

答弁内容（令和6年第1回定例会）

域による管理運営を考えております。

次に、少子化によるスポーツ少年団活動への影響と対策についてでございます。

スポーツ少年団は、地域の指導者を中心とし、スポーツ少年団の理念に賛同する児童が集まって活動するものであり、独自に団員を募集しておられます。

本市におけるスポーツ少年団登録状況は、議員ご指摘のとおり、平成17年度の106団2,928人をピークに、今年度は、51団965人まで減少しております。

この状況は、少子化の影響や、余暇の過ごし方が多様化していること、スポーツに関しては、スポーツ少年団に登録しないクラブチームや、民間スポーツクラブへの加入等が要因であると考えております。

市の支援としましては、ホームページなどで団体の紹介を行い、市民から問い合わせがあった際には、入団に係るマッチングを行うほか、大会の開催において必要となる経費の助成や、練習の際に使用する施設使用料等の減免などを行っております。

また、スポーツ少年団との協賛により、小中学校とも連携の上、新たなスポーツ活動への出会いの場を提供する「アクアパークチャレンジスポーツ事業」により、様々なスポーツを始めるきっかけづくりを行っております。

今後も、児童生徒が多様なスポーツに巡りあえるよう、そして、ニーズに合ったスポーツ活動ができるよう、スポーツ少年団活動を含めたスポーツ活動の活性化を図ってまいります。

次に、各スポーツ競技団体等からの競技施設整備要望の対応についてでございます。

文書により新設を要望されている団体は1件で、大会の開催状況や団体の所属人数や活動状況、必要となる施設の規模や設置場所等の条件について、団体関係者からご意見を伺っております。また、個人からの要望につきましては、当該競技団体を通して要望していただくようご案内しております。

そのほか、既存スポーツ施設に対する改修等、文書で要望されている団体につきましては3団体で、安全性・緊急性も考慮に入れ、順次対応することとしております。

次に、具体的な可能性の見通しにつきましては、施設を新たに整備することはすぐには困難であることから、既存施設等を調査し、施設の特徴化により実現が可能かどうか、検討しているところでございます。

施設の新設、整備等の要望に対しましては、特に優先順位を設けているものではありませんが、対象となるスポーツ競技を行うにあたり、必要となる施設規模や団体が希望される機能に対応できるかどうか重要となることから、利用者からの意見や、関係団体、関係部局との協議により、整備等の可能性について引き続き検討し、スポーツ活動ができる環境の充実を図ってまいります。

答弁内容（令和6年第1回定例会）

質問者	牧尾議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 やさしい未来都市の実現について (2) こどもの健やかな成長のための政策について イ <u>美術館を活用した歴史教育について。</u>
-------	---

■質問要旨

(2) こどもの健やかな成長のための政策について

イ 美術館を活用した歴史教育について

美術館において、教科書に載るような人物が使われていた物などを展示し、子供たちが直接見ることで、歴史に興味を持ってもらうことにつながるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。

■答弁

本市の美術館は、優れた芸術にふれる、地域の文化や人をはぐくむ、個性豊かな文化を創造し発信する、人が集い、交わり、ひろがるという「鑑賞」「育成」「創造」「交流」という4つの基本理念のもと事業を展開しており、その中でも子供たちに対しては、開館当初から小学4年生を美術館に招待する「はじめてビジュツカン」、学芸員が小中学校に訪問して授業を行う「どこでも美術館」など、鑑賞と育成事業に力を入れてまいりました。

また、今年度開催いたしました「古代エジプト美術館展」では、教科書に掲載されているような歴史的資料を展示し、併せて古代文字であるヒエログリフを学んだり、ツタンカーメンのマスクを砂でつくるワークショップなども実施しました。約2万5千人の来館者のうち、家族連れも多く、子供たちが古代文明に興味を持つ契機となる鑑賞事業となったと考えております。

来年度は、西洋美術史に名を遺す著名な作家の作品を展示する「ヨハネ・パウロ2世美術館展」を実施するほか、日本刀に関する企画展も開催する予定であり、展示品に関するクイズラリーや子ども専用のリーフレットを作成するなど子供たちの学ぶきっかけとなるような企画を考えております。

今後は、議員ご提案の事例も参考にしながら、本市ならではの事業を検討いたしまして、子供たちにとって文化芸術を感じる機会の充実を図り、本市の美術館のミッションである「暮らしとともにあるアート、生きる喜びに出会う美術館」となるよう取り組んでまいります。